

自転車乗るならヘルメット

令和5年4月1日から改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者に対して乗車中のヘルメット着用が努力義務化されました。

自転車乗車中に転倒すると頭部に怪我をすることが多く、自転車乗車中の交通事故で亡くなったかたの約5割が頭部を損傷しています。

自分の身を守るためにもヘルメットを着用するようにしましょう。

7.26 交通安全自転車指導者研修会

令和6年5月に金ヶ瀬地区において自転車と乗用車の交通死亡事故が発生したことを受け、交通死亡事故未然防止の観点から、交通安全団体や高齢者と接する機会が多いかた34名を対象に、交通安全自転車指導者研修会を開催しました。

参加者は、大河原警察署の交通課から自転車の通行の仕方、自転車乗車時の注意点や交通ルールについて学び、最後に修了証が交付されました。

参加者を通じて、地域の皆さんも自転車乗車時の注意点や交通ルールを再確認いただき、交通ルールをきちんと守り安全に走行するようにしましょう。



◆ 自転車用ヘルメット購入費用の一部助成について ◆

町では、自転車乗車中の安全を確保するため、自転車用ヘルメットを購入されたかたへ費用の一部助成を行っています。

□対象者 申請時点で町内に住所を有しているかた、令和4年12月23日以後に自転車用ヘルメットを購入したかたなど

□対象のヘルメット 安全基準適合表示のある新品の自転車用ヘルメット（バイクや工事用のヘルメットは対象外）

□助成額 2,000円（購入額が2,000円未満の場合は、その購入額）
※装飾品や部品等の費用、購入時のポイント利用、送料、値引き分は除きます。
※使用者1人につき1回限り

□申請書類 ① 申請書兼請求書
② 領収書の写し
（領収書がない場合は、レシート及び安全適合表示が確認できるヘルメットの写真）
③ 本人確認書類の写し
④ 通帳またはキャッシュカードの写し
⑤ 申請者の印鑑



詳細はコチラ

問合先 ▶総務課 行政係（2階③番窓口） ☎ 0224-53-2111

大河原町長選挙 及び

大河原町議会議員補欠選挙

投票日

10月6日(日)

投票時間

午前7時～午後7時

町の将来を決める大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

投票日当日にいけない場合は、期日前投票をご利用ください。



立候補予定者説明会	日時	9月5日(木) 午後1時30分～
	会場	役場3階 大会議室
選挙告示日	日時	10月1日(火)
期日前投票日	日時	10月2日(水)～10月5日(土) 午前8時30分～午後8時
	会場	役場1階 町民ホール
投票日	日時	10月6日(日) 午前7時～午後7時
	会場	投票所入場券に記載します

問合先 ▶選挙管理委員会（総務課内）（2階③番窓口） ☎ 0224-53-2111